

東京都に居住する方の旅行及び東京都を目的地とする旅行における Go To トラベル事業の利用について

Go To トラベル事業につきましては、12月1日（火）、小池東京都知事から菅総理、西村大臣に対し、65歳以上の高齢者の方及び基礎疾患を持っている方（以下「高齢者等」という。）による、東京都に居住する方の旅行・東京都を目的地とする旅行について、12月17日（木）までの間、Go To トラベル事業の利用の自粛の呼びかけを行うよう要請があったところです。

これを踏まえ、保養所「シーサイドいづたが」におきましても東京都に居住する方の旅行・東京都を目的地とする旅行について、12月17日（木）までの間、下記の措置を講ずることとしましたのでお知らせいたします。

1 新規予約・既存予約の取扱い

東京都に居住する方の旅行及び東京都を目的地とする旅行について、高齢者等におかれては、新規の予約・既存の予約を問わず、12月17日（木）24時までに出発する Go To トラベル事業を利用した旅行を控えていただくようお願いいたします。

2 キャンセル料の取扱い

12月1日（火）18時より13日（日）24時まで、東京都に居住する方の旅行及び東京都を目的地とする旅行のうち、12月17日（木）24時までに出発する Go To トラベル事業を利用した旅行について、旅行予定者は、シーサイドいづたがに対し、高齢者等である旨を自己申告することにより、無料でキャンセル可能といたします。そのため、シーサイドいづたがに対し、旅行者が高齢者等であることを証する書類（運転免許証や診断書等）を提出することは不要です。また、一つの予約の中で同行者に高齢者等が含まれる場合のキャンセルについても、予約全体をキャンセル料無料の対象といたします。

お問合せ 施設課施設担当 042-528-2195
シーサイドいづたが 0120-73-1241